

平成27年 5月26日（火）

津島市健康福祉部保険年金課（服部、鈴木）

電話番号0567-24-1111（内線2123）

## ＜議案名＞議案50号

### 津島市精神障害者医療費支給条例の一部改正について

#### 1 改正内容

精神障害者保健福祉手帳1級・2級所持者の医療費助成を全疾病に拡大する。

#### 2 改正理由

精神障害者保健福祉手帳1級・2級所持者は、日常生活するにも家族の援助が不可欠で、自身で労働することに大きな制約があるなか、経済的理由で医療機関にかかれない者が安心して医療を受けられるように医療費の助成を全疾病に拡大するため。

#### 3 参考事項

これまで精神障害者保健福祉手帳1級・2級所持者の医療費助成は、精神病床への入院時に支払った医療保険の自己負担額に限られていたが、助成を全疾病に拡大する。

(1) 施行期日 平成27年8月1日

(2) 関連補正予算（案）

精神障がい者医療扶助費 6,112千円

その他経費 1,055千円